

税金

変わります  
消費税の手続き(個人事業者)

消費税法が平成16年4月1日から改正され、消費税の事業者免税点の適用限度額が1千万円に引き下げられています。(平成15年に課税売上高が1千万円を超えていれば平成17年分から該当します。)

①届出書の提出

新たに課税事業者となる方は、速やかに「消費税課税事業者届出書」の提出が必要です。

②税額の計算(課税期間内)



仕入れなどに含まれる消費税額を控除するには、帳簿や請求書などの保存が必要です。

また、課税売上高が5千万円以下の方は、売上げに係る消費税額に、業種に応じた一定のみなし仕入率により納付する消費税額を算出する「簡易課税制度」を選択できます。(事前に「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出。)

▼問合せ・詳細 税務相談室(☎011-707-9111)または税務署(☎011-707-5111)へ。

傍聴

第3期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会

委員会の傍聴ができます。

▼日時 12月19日(月)18時~

▼場所 ゆとろ

▼議題 計画全体案の提示と検討

▼申込み・詳細 福祉課介護サービス係(「ゆとろ」内・☎23-3029)

▼▼対象者は忘れずに▼▼

償却資産、宅地、家屋変更の  
申告・届出



①償却資産の申告

事業用償却資産の所有者には、固定資産税(町税)が課税されます。

◆対象 1月1日現在、町で事業を営み、事業用償却資産(税務会計上、減価償却資産の対象とすべき資産等)を所有している方。昨年と資産内容に変更がない方、事業を廃止した方も必ず申告してください。

②宅地に変更があった場合の申告

「住宅用地に対する固定資産税の課税標準」は、特例により価格の3分の1(200㎡以下の小規模住宅用地は6分の1)になります。ただし、認定には所有者の申告が必要です。

◆対象 1月1日現在、住宅の新築、増改築(2世帯住宅になった方など)滅失などで土地の利用状況が変わった方。

③家屋に関する届出

増築や一部取り壊して建物の面積に変更があった場合は連絡をください。家屋を取り壊したり未登記家屋の名義を変更したときは、届出書の提出が必要です。届出がないと、所有していない家屋に固定資産税が課税される場合があります。

◆対象 1月1日現在、家屋の増築、滅失や所有者が変わった方。

④新築住宅の減免申請

平成17年中に住宅を新築された方は、町独自の制度により固定資産税が減免されます。(家屋調査の際に説明と手続きを行います。)

◆申告・申請期限 平成18年1月31日(火)

◆提出先・詳細 税務課資産税係(☎23-2333)

地震発生震度を計測する  
強震計を新型に更新します



役場前と青山四番川に設置している強震計が新型に更新されました。今後は、テレビなどによる地震速報にも対応し、今まで速報表示がなかった当別町の震度情報も提供されるようになります。

現在、機器などの調整を行っており、震度速報表示されるのは、来春の予定です。

相談無料 年齢を問わず  
秘密厳守 相談できます

北海道高齢者総合相談センターでは、生活全般にわたる一般相談と医療・法律・年金に関する専門相談をお受けします。

相談方法は、電話、来所、手紙、FAXなどでお気軽にどうぞ。

開設日 月~金曜(祝日と年末年始12月28日~1月4日を除く)

開設時間 9時~17時

(専門相談は事前予約が必要)

相談先 同相談センター(札幌市中央区北2条西7丁目「かでの2・7」内・☎011-251-2525/FAX011-251-6256/

E-mail: soudanka@dochoju.or.jp)

## 募集

### 募集します 非常勤税徴収嘱託職員

- ▼募集要件 平成18年4月1日現在で満60歳未満の方。
- ▼募集人員 若干名
- ▼勤務期間 平成18年4月1日～平成19年3月31日
- ▼勤務時間 原則として13時～18時30分(月～金曜)
- ▼勤務内容 町税等の徴収事務など
- ▼勤務先 納税課納税係
- ▼報酬 月額162,500円
- ▼応募書類 履歴書、本人の住民票
- ▼応募締切 12月30日(金)
- ▼申込み・詳細 納税課納税係(☎23-2341)

## 子育て

### 1人で悩まないで相談を 巡回児童相談

- 18歳未満のお子さんの相談をお受けします。
- ▼日時 1月26日(木)
  - ▼場所 ゆとろ(西町)
  - ▼相談内容 ことば・発達の違い、療育手帳の判定など。
  - ▼相談員 北海道中央児童相談所の児童福祉司と心理判定員
  - ▼申込期限 12月30日(金)
  - ▼その他  
相談時間は、申込者の事情などを考慮しながら決定します。(学校の授業時間中に設定されることもあります。)
  - 相談を受けるにあたって、お子さんや家庭の様子を調査させていただく場合があります。
  - ▼申込み・詳細 子育て推進課子ども係(「ゆとろ」内・☎23-3024)

## スウェーデン交流センター情報

### ①SCFクリスマスフェア2005



❖12月25日  
 (日)まで開催中  
 10時～16時30分  
 (入場無料)

❖会場 交流センター

### ②ロシア祭

スウェーデンの伝統的な光のお祭りです。会場ではクリスマスのお菓子やグッズもご紹介しますのでぜひご来場ください。

❖日時 12月11日(日)  
 13時～(入場無料)

❖会場 交流センター

❖問合せ 同交流センター  
 ☎26-2360/FAX26-2992/  
 E-mail: swedcent@ajoros.ocn.ne.jp

1月8日(日)開催

## 当別町成人式

- 対象者** 昭和60年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方。  
 (住民登録のない帰省中の方も出席できます。事前に連絡ください。)  
**日時** 平成18年1月8日(日) 11時～(受付10時)  
**会場** 総合体育館(白樺町)  
**その他**・記念写真の申し込みを当日受け付けます。  
 ・父母席あります。  
**連絡先・詳細** 町教委社会教育課  
 (「総合体育館」内・☎22-3834)



## 自衛官募集案内

募集種目	応募資格
自衛隊生徒	中卒(見込含) 17歳未満の男子 (受付は11月1日～18年1月10日)
2等陸・海・空士(男子)	18歳以上 27歳未満の者 (受付は随時)

江別募集事務所(☎011-383-8955)・  
 自衛隊ホームページ  
<http://www.sapporo.plo.jda.go.jp/>

平成18年度地域福祉計画策定に向けて

## 地域福祉町民セミナー

- まちの地域福祉一緒に考えてみませんか?  
**日時** 12月6日(火) 18時30分～  
**場所** ゆとろ(西町)  
**講演** 支え合いとともに  
 生きるまちづくり  
**講師** 北海道医療大学  
 看護福祉学部 横井壽之教授  
**対象** 町民の方どなたでも  
**問合せ** 福祉課福祉係(「ゆとろ」  
 内・☎23-3019)